

中野区における治安向上の取組みに関する覚書

中野区における治安向上の取組みに関し、中野区並びに中野警察署及び野方警察署（以下「各警察署」という。）は、協働して取組みを推進するため、以下のとおり確認する。

記

- 1 中野区及び各警察署は、ハード・ソフト両面にわたる治安向上の取組みに全庁を挙げて取り組む。
- 2 各警察署は、同事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、犯罪実態の分析、情報提供、事業計画に対する必要な助言、その他必要な協力を積極的に実施する。
- 3 中野区及び各警察署は、区民の規範意識の向上と地域の絆を強めるため、区民と一体となって諸対策を積極的に推進する。
- 4 中野区及び各警察署は、治安向上の取組みを具体的に推進するための行動計画を策定する。

平成24年8月17日

中野区長

田中 大輔



中野警察署長

深野 義幸



野方警察署長

川坂

